

平成 24 年 2 月 27 日

全国重症心身障害児(者)を守る会

各支部長 様

各運動推進委員 様

各ブロック事務局長 様

各法人常任理事 様

全国重症心身障害児(者)を守る会

会 長 北浦 雅子

総合福祉部会の骨格提言を受けた新たな法律
の制定に向けた動向について（情報提供）

去る 2 月 8 日に開催された第 19 回総合福祉部会において、昨年 8 月の総合福祉部会の骨格提言を受けた新たな法律の骨子が厚生労働省案から示されるとともに、2 月 22 日には、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案」(障害者生活総合支援法)の概要が示されましたので、情報提供をします。

なお、当会ではこれらの動向を受けて、去る 2 月 15 日に民主党政策調査会厚生労働部門会議障がい者ワーキングチームの初鹿事務局長を訪ね、当会の要望を伝えています。

記

1 .「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案」の概要

(1) 法律案の概要

この法律案では、これまでの「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者生活総合支援法)に改め、以下の事項を盛り込むこととしています。

日常生活・社会生活の支援が可能な限り身近な場所において受けられること、共生社会を実現すること、社会的障壁を除去することに資するものとなるように、法律の基本理念を新たに掲げています。

さらに、制度の谷間を埋めるべく障害者の範囲に難病等を加えることとし、地域社

会における障害者に対する理解を深めるための啓発普及などが盛り込まれています。

障害程度区分の見直し

地域生活基盤の計画的整備及び人材確保のための措置

(2) 施行期日

平成 25 年 4 月 1 日(ただし、グループホームの一元化は、平成 26 年 4 月 1 日)

2. 障害者総合福祉法(仮称)の制定についての要望

(1) 去る 2 月 15 日に、民主党政調査会障がい者ワーキングチームの初鹿明博事務局長を訪ね、当会の要望を伝えました。

当会では、障害者自立支援法はつなぎ法によって変革され、また平成 24 年度予算により骨格提言の趣旨がかなりの部分で反映されていること。また、改革による大混乱を利用者や市町村に与えないためにも穏やかな法制移行が望まれるとし、障害者総合福祉法は、障害者自立支援法の名称を改めることで実現することを要望しています。

(2) また、当会と同様の要望について、知的障害、発達障害及び重症心身障害の各団体が連名で、政府、各政党等の関係方面に提出すべく準備を進めているところです。

【添付資料】

1. 総合福祉部会に提出された新しい法律の厚生労働省案骨子
2. 「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律案」(障害者生活総合支援法)の概要
3. 障害者総合福祉法(仮称)の制定についての要望